

市政記者各位

背振少年自然の家における食物アレルギー対応食が提供できなかった事案について

福岡市立背振少年自然の家において、自然教室で利用中の児童に対し、食物アレルギー対応食を希望していたにもかかわらず誤って普通食を提供する事案が発生しました。

当該児童及び保護者に深くお詫び申し上げるとともに、再発防止を徹底してまいります。

1 事故の概要

(1) 発生日

令和6年9月27日（金）

(2) 発生場所

福岡市立背振少年自然の家

(3) 対象児童

市立小学校5年生 2名

(4) 発覚までの経緯

9月27日（金）

- ・9時30分 カレーの野外調理開始
- ・11時15分 食事開始
- ・11時25分 児童にアレルギー反応と思われる症状が発症したことで事案が発覚

(5) 発生原因

カレーの野外調理において、アレルギー対応のルーを使用して調理する予定だったが、施設職員間の情報伝達及び確認が不十分であったことにより、通常のカレールーを使用してしまったため。

2 事故発生後の対応

当該児童のうち1名は、かゆみや喉の違和感を訴えましたが直後に服薬し症状が治まり、かかりつけ医に確認したところ受診の必要はなしと判断されました。1名は、喉の痛みや咳を訴えておりましたが、かかりつけ医を受診し、時間経過とともに症状は治まっているとのことです。

また、施設長から児童の保護者に対して事故発生の報告及び謝罪を行うとともに、児童の体調に変化があった場合には連絡をいただくようお願いしました。

3 再発防止策

施設の管理運営を行っている指定管理者 麻生教育サービス株式会社に対し、食物アレルギーを有する利用者への適切な食事提供の徹底を指導しました。

【問い合わせ先】

こども未来局 こども健全育成課

担当：香月

電話：092-711-4008（内線1789）